

新型コロナ感染症予防対策 - 今後の更なる取り組み -

□ 1. 療育活動の見直し

① 外食体験中止

② 戸外活動の際には飲食はせず、運動遊びをメインとする。水分補給の場合は各自一定の距離(2m)を保つ事する。

③ 療育（放課後等デイサービス）のおやつ時間の中止

④ 活動中の更なる換気の徹底（空気清浄機、窓を15cm開けておく）

⑤ 送迎者の同乗人数を減らし、車内の窓を15cm開けておく。

（例：4人乗り⇒運転手含む3人 5人乗り⇒4人 8人乗り⇒6人）

⑥ スタッフはポーチを所持し、予備マスク、携帯用消毒液、体温計を常備する。

□ 2. 職員の予防意識の向上のために

① 毎日の朝礼時の健康観察

⇒記録だけではなく口頭で報告（体温、身体症状等）を行う

② 職員の行動履歴の把握

⇒基本、感染拡大地域には行かない。やむを得ず行かなければならない時にはセンター長に事前に報告を行う。

③ 体温の計測を出勤時と昼休憩時と2回計測する。

※ 出勤前にいつもと体の調子が違う場合は迷わず相談の連絡を入れる

（例：平熱より2℃高いなど）

④ 職員会議の際に療育中の予防状況について確認を毎回行う。

□ 3. ハード面

① 非接触型の体温計（スタンド式）・アルコールディスペンサーを玄関に設置

② 消毒チェック表の掲示

③ 国から配布される抗原キットの適時活用

令和3年8月18日